

## 第4次ちくしの男女共同参画プラン策定業務委託 仕様書

### 1. 業務の目的

本市では、一人ひとりが自分らしく輝き、豊かで活力あるまちをめざし、平成30年度からの10年間を計画期間とする「第3次ちくしの男女共同参画プラン」を策定し、各種施策を進めている。同計画が令和9年度をもって終了することから、令和10年度から令和14年度までを計画期間とする「第4次ちくしの男女共同参画プラン」を策定することとしている。

本業務は、市民を対象にした男女共同参画に関する意識調査と、本市の男女共同参画の施策に関わる第4次ちくしの男女共同参画プランの策定を一体的に行うものである。

業務の委託については、市民意識調査の調査票の作成を含め、集計・分析、さらにその結果を踏まえ、第4次ちくしの男女共同参画プラン内容の検討など、全般的な作業支援をその範囲とする。

### 2. 業務の方針

本業務の遂行にあたっては、下記の方針を重視するものとする。

- ① 計画の実効性を高める観点から、市民ニーズの把握はもとより、国・県の動向を踏まえ、制度改正の動きを早期に十分把握するとともに、着実な計画策定がなされるよう工程管理を的確に行うこと。
- ② 現計画にもとづく事業実績の評価を行い、本市の男女共同参画推進状況を踏まえつつ、今後の男女共同参画施策を決定するための助言を積極的に行うこと。
- ③ 計画策定に必要な市民意識調査の結果・分析などにあたっては、正確を期するとともに簡潔で分かりやすい資料作成に努めること。
- ④ 市担当者の指示に従うだけでなく、先進自治体の例など、計画に必要と判断した内容を積極的に提案すること。

### 3. 契約期間

契約締結の翌日から令和10年3月31日までとする。(令和8年度～令和9年度)

ただし、市民意識調査報告書の納品は令和9年3月31日までとする。

### 4. 履行及び納品場所

筑紫野市役所（総務部 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当）

筑紫野市石崎1丁目1番1号

### 5. 業務の内容

本業務の内容は次のとおりとする。

#### (1) 市民意識調査（令和8年度）

計画策定の基礎資料とするため、下記の意識調査を実施する。

調査対象	設問数・頁数
筑紫野市内に住民票を有する18歳以上の男女3000人 (無作為抽出)	20問程度 A4版、16頁程度

※調査票は無記名式とする。

### ① 調査票の設計

国・県等の動向を踏まえながら前回の意識調査の結果ともなるべく比較できるように本市における課題抽出を行い、その結果を踏まえて、各施策の見直しや新たな施策展開に向けての判断材料となるよう調査票の設計を行う。

必要に応じて、市担当者と受託者との協議により、上記の調査種別・調査対象・設問数等を変更して設計する。このとき、委託料の変更は行わないものとする。

### ② 調査の実施

調査の実施に係る以下の作業

#### i) 調査票の作成

調査設問の点検、企画、作成

#### ii) 調査票・封筒の印刷

調査票 (A4版、16頁程度、両面、1色刷、3000部)

発送用封筒 (角2、1色刷、3000部)

返信用封筒 (長3シール付、1色刷、3000部)

#### iii) 発送用封筒に宛名タックシールの貼付、封入、封緘

市が作成した宛名タックシールを貼付し、調査票・返信用封筒を封入し、封緘する。

#### iv) お礼状兼督促はがきの作成及び印刷 (1色刷、3000部)

市が準備したはがきの通信面に印刷、市が作成した宛名タックシールを貼付する。

#### v) インターネット調査 (調査に関するシステム利用、回答機能構築) 及びインターネット回答

#### vi) 調査結果の集計

調査結果のデータ入力

(約1350件 想定回収率: 50%、内5%はインターネット回答を想定)

調査結果の集計 (約1500件)

#### vii) 調査結果の分析及び調査報告書の作成

調査結果の総括作成

#### viii) 調査報告書の印刷

## (2) 第4次ちくしの男女共同参画プラン策定 (令和9年度)

### ① 本市の男女共同参画推進に関する状況分析

市民意識調査結果等に基づき、本市における市民の男女共同参画に関する意識の現状把握、分析、問題点・課題の分析。

② 男女共同参画推進のための施策の検討

本市が実施している男女共同参画推進のための施策の評価、並びに今後取り組むべき施策について市担当者とともに検討し、積極的に助言する。

③ 各課ヒアリング

関係各課との調整会議（ヒアリング、3回程度）に出席、ヒアリング結果の作成

④ 会議運営支援

筑紫野市男女共同参画審議会（5回開催予定）で使用する資料（計画書案を含む）の作成、会議への出席、審議会の要旨作成、審議会で検討された内容を市担当者と協議の上、計画に適宜反映する。

⑤ 第4次プランの作成

計画の体系、骨子案、計画書案作成及び修正、計画書概要版案作成

⑥ パブリックコメントの支援

総覧する計画書案の準備（原稿のみ納品）、意見整理・回答案作成

⑦ 第4次プラン計画書及び計画書概要版の印刷

6. 成果品

(1) 筑紫野市男女共同参画市民意識調査報告書

- ・調査報告書 170部（A4版、130頁程度、表紙色厚紙1色刷、本文上質紙1色刷）
- ・集計データが格納されたCD-ROM
- ※入力が終わった調査票原票は市へ返却する。

(2) 第4次ちくしの男女共同参画プラン

- ・計画書 220部（A4版、100頁程度、無線綴、表紙マットコート紙4色カラー刷、本文上質紙2色刷）
- ・計画書概要版 400部（A4版、4頁、マットコート紙4色カラー刷）
- ・原稿データが格納されたCD-ROM

7. 見積書

(1) 内訳書の添付

見積書には、市民意識調査及び第4次ちくしの男女共同参画プラン策定にかかる金額とそれ以外の部分にかかる金額がわかる内訳書を任意の様式により添付すること。

(2) 消費税の取り扱い

上記のすべて10%とする。

8. 部分払い

市民意識調査の実施及び当該調査報告書作成にかかる部分は、部分払いの請求ができるものとする。部分払いは令和9年4月以降に行うものとする。

## 9. その他

### (1) 個人情報保護対策

本業務には、個人情報を取り扱う工程が含まれる。知りえた個人情報を業務以外の目的に使用し、または第三者に漏らしてはならない。

### (2) 専門性の確保

本業務遂行にあたっては、男女共同参画分野に関する専門性が必要とされる内容を含むことから、受託者は、体制を整え業務遂行にあたること。ただし、有識者等が社員としている必要はない。

### (3) 情報提供能力の確保

国の制度改正の内容や先進事例など、本計画策定の参考になることを適切かつ速やかに提案すること。

※本仕様書に定めのないもので疑義が生じた場合は、双方協議の上、その対処について決定するものとする。